

(第7期) 第3回さいたま市公民館運営審議会 議事録

1 開催日時

平成26年3月26日(水) 午前10時から午前11時45分まで

2 開催場所

生涯学習総合センター 9階学習室1

3 出席者名

〈委員：10名〉

- ① 安藤 聡彦 委員長
- ② 生越 康治 副委員長
- ③ 有賀 覚 委員
- ④ 五十嵐 健一 委員
- ⑤ 柿塚 一二三 委員
- ⑥ 黒岩 清 委員
- ⑦ 清水 千代 委員
- ⑧ 鈴木 京子 委員
- ⑨ 谷崎 美智子 委員
- ⑩ 長岡 綾子 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- | | |
|----------------|-------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 小池 安雄 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 塚田 和正 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長 | 斎藤 隆 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 鶴見 道子 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 足利 英之 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 戸張 豊一 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長 | 横田 隆夫 |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長 | 鈴木 弘 |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長補佐 | 藤光 若人 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 斉藤 典男 |

〈事務局：7名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 石塚 晃
- ② 副館長 細見 俊孝
- ③ 主幹 小川 栄一

- ④ 主幹兼事業企画係長 森田 隆之
- ⑤ 事業企画係主査 齊藤 明彦
- ⑥ 事業企画係主事 諏訪 智美
- ⑦ 社会教育指導員 橋本 佐度子

4 議 題

- (1) 公民館に対する意見について
- (2) 平成26年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について

6 配布資料

- (1) 第7期第2回さいたま市公民館運営審議会議事録
- (2) 公民館に対する意見（資料1）
- (3) 平成26年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館事業計画概要
(資料2)
- (4) 平成26年度さいたま市民大学募集案内
- (5) 内野公民館パンフレット
- (6) 生涯学習情報誌 まなベル

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

なし

9 会議

- ・会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

前回（第7期第2回さいたま市公民館運営審議会）議事録の承認を経て議事に入った。

議題（1） 公民館に対する意見について 事務局より資料1に基づき報告。その後、委員長より内容について説明した。

安藤委員長	<p>前は3つのグループに分かれて、公民館に対する問題意識、課題等を議論いただき、それぞれのグループから発表いただきました。それを事務局で資料1にまとめてもらいました。7期の公民館運営審議会として公民館に対して問題提起をし、提言としてまとめていく大事な場面ですので、皆さんから色々な意見を出していただきたいと思います。</p>
-------	---

長岡委員	<p>公民館の企画について発言したいと思います。現在でも公民館では限られた職員で魅力ある企画が発信されていると思います。しかし、もっと色々な層の方を公民館に取り込みたいと思います。一方的に企画されるものではなく、あらゆる層の方が企画に参加できればいいと思います。公民館運営協議会があるところとないところがありますが、公民館運営協議会があったとしても企画に対する会議があまりないことが残念です。例えば25年度の事業計画で浦和区では、中学生を取り込んだ企画がありますが、これは学校からの申し出があつての企画なのか、それとも公民館から依頼してできた企画なのでしょう。特に学校の先生は、公民館はリタイア組や主婦層の利用が多いという認識が強くあります。しかし、公民館では各年代とタイアップして地域での公民館活動を活発にしていこうという趣旨があるのだということ伝える機会がないと思います。公民館の意識、情報を発信する機会を持ってほしいと思います。</p>
安藤委員長	<p>企画に参加するチャンスや仕組みそのものを検討することが大事だということですね。重要な意見ありがとうございます。</p> <p>ここで公民館運営協議会とはどういうものかを事務局から説明をお願いします。</p>
森田主幹	<p>公民館運営協議会は設置されているところといないところがあります。さいたま市の公民館は、事業区域が決まっています、その中の自治会の代表、学校長、公民館で活動している各グループの代表などが集まり、年間の事業について説明したり、議論したりしています。公民館が地域の拠点として活動するうえで中心となる組織です。名称が少し違う場合もあります。</p>
安藤委員長	<p>同種の組織を持つ公民館は何館あるのですか。</p>
森田主幹	<p>おおむね50館くらいです。</p>
安藤委員長	<p>公民館運営協議会のように参加する機関はあるものの、企画へ参加する機会がないので、そこを検討してほしい、それによって様々な方に則した企画ができてくるのではないですか、ということですね。</p> <p>ほかにもご意見をお願いします。</p>
鈴木委員	<p>私は普段、鈴谷公民館を利用しているのですが、鈴谷公民館には文化祭がありません。活動を発表する機会がないので、他の公民館の文化祭に出ようとしても難しい。どういう事情で文化祭がないのか、うかがいたと思います。</p>
細見副館長	<p>実際は、鈴谷公民館だけでなく、桜木公民館も文化祭を開くことができません。登録団体が大変多く、文化祭の説明会ができるのかわからない状態だからです。しかし、利用者の日ごろの成果を発表する場を設けることは大変重要であると思いますので、すぐには難しいかもしれませんが、公民館地区文化祭を実施できるように検討を進めてお</p>

	ります。
鈴木委員	わかりました。
有賀委員	登録団体が多いのはわかります。しかし、まず団体向けに文化祭に出たいかどうかのアンケートを行ってみてはどうですか。実際に文化祭に出たいという団体数を知るのが先決だと思います。
細見副館長	おっしゃるとおりです。コムナーレでは、登録団体が多くても、実際にお声かけすると、説明会を開ける範囲の団体数であることがわかりました。鈴谷公民館、桜木公民館も文化祭開催に向けて動き始めています。地区文化祭は、団体の発表の場というだけでなく、地域のコミュニティ活動の拠点となる一番大切な行事です。しかし、地元の自治会長さんなどと色々なご意見をまとめながらの作業になるので、少し時間がかかるのではないかと思います。
安藤委員長	公民館の利用者の皆さんが考え、どうしたら実現できるかという大事なケースですので、文字通り「皆さんでつくる公民館」の実現となることを期待したいと思います。 他にご意見ありますでしょうか。
有賀委員	資料1の中ほどの「この受益者負担を進めていくと、文化的経済的に恵まれた層に利用者が偏ってしまう傾向がある」という文が理解できません。実際に経済的に困っている人は公民館には来ないので「傾向がある」という表現は少しうがった感じがしました。
生越副委員長	私もそれは感じています。前回発言された西村委員は、大学で若い世代の貧困をテーマに研究なさっている関係で資料1にその発言が意見として載ったのだと思います。現在公民館の利用者をみると、比較的余裕のある層の方が無料で使っているのが現状です。 利用料については、少しずつ皆で負担しているところもあります。利用料免除の措置も柔軟にとったりすれば、「長く使っていこう」という意識や責任感が生まれるので、前向きに検討してもいいのではないかと思います。
安藤委員長	公民館の利用料をめぐっては、社会教育法にも特に規定はありませんが、色々な議論がなされているテーマです。お金の問題で大事なところでは、是非皆さんでこれからも議論いただきたいと思います。
黒岩委員	今日の最初に企画力の問題が出ました。私は公民館の人事異動に問題があると思います。公民館の職員数は少ないところで4人ですが、さいたま市になってから、異動で4人全員が変わってしまった公民館があります。旧大宮では、地域のことをよく知っている学校長経験者が公民館の館長でした。ところが、今は地域のことをあまり知らない人が館長になったり、地域のことを知らない職員が、公民館を運営しようとして苦勞しています。これでは、立派な企画ができるわけではありません。一番の根本は公民館の「人の問題」で、これを解決しなけ

	れば公民館は良くならないと思います。そのことが資料1の「公民館に対する意見」に載っていないのが残念です。
細見副館長	基本的に全員が変わることはないようにしています。地域のことをよくご存じの退職された校長先生を学社連携という意味でも、館長として根付いていくよう努力していくということでご理解いただきたいと思います。
黒岩委員	よろしくをお願いします。
安藤委員長	人員配置は大事なことと認識しています。一つの論点として受け止めていきたいと思います。何度かこのようなことを繰り返して議論を集中していくことになるとと思います。引き続きご意見をお出しいただきたいと思います。 次に議題2の「平成26年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画」につきまして、事務局に説明をお願いします。

議題（2）資料2に基づき、事務局、拠点公民館長より、各館の事業計画について説明。まず前半5拠点館長より説明。

安藤委員長	何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。
黒岩委員	中央区の拠点館長にお聞きします。「桑の実学級」の内容を教えてください。
足利館長	「桑の実学級」は与野本町公民館で行われている高齢者介護予防事業の一つです。一年間を前期、後期に分けて、10回程度行います。因みに6月の内容は、懐かしい歌をうたいましょう、認知症について、足つぼ健康法、歴史講座となっています。
有賀委員	親の学習事業ですが、カリキュラムがあるのですか。
森田主幹	親の学習については、さいたま市で作成している「子育て応援 パパ・ママおしゃべりプログラム 親の学習プログラム」というテキストがあります。子育て中のすべての親が参加できる27のプログラムが含まれています。

後半5拠点館長により説明

安藤委員長	何か、ご質問等ありましたらお願いします。
谷崎委員	今、説明いただいたすべての事業や講座やイベントなどはこの「まなベル」という冊子に出ているのですか。実は私は「まなベル」を初めて知りました。いつもは公民館の館報を見ていたのですが、これを見れば、9月までの予定を知ることができてとても便利です。どちらに置いてあるのですか。

森田主幹	「まなベル」は、さいたま市教育委員会の生涯学習振興課で編集しています。公民館だけでなく、生涯学習に関する情報を収集し、年2回、前期・後期で出しています。公民館はもとより、図書館、各区役所、公共施設に配置しています。
安藤委員長	内容はパソコンで検索できるのですか。
森田主幹	公民館情報はインターネットで検索できるシステムがありますが、「まなベル」は冊子版をPDFファイルで掲載しています。
安藤委員長	できるだけ情報を共有するにはどうしたらいいかということですね。他にありませんか。
長岡委員	浦和区、南区などでは、中学校と連携した事業がありますが、それは、継続してなされているのですね。
横田館長	はい。そうです。
長岡委員	その発端というか、まずどちらからアクセスしたのでしょうか。
横田館長	公民館からです。
長岡委員	このように事業がつながって、素晴らしいことですね。
安藤委員長	私からも親の学習のことで一点お聞きしたいことがあります。親の学習というのは、今までそれほど公民館とアクセスしていない世代と接点を作らなければならない難しさがあると思います。男性参加が難しい等、苦勞しているなか、それを乗り越えようとしているという取組があったら教えてください。
斉藤館長	岩槻区では、各地区館長が元校長先生なので、学校を通して周知を図っています。
小池館長	西区では、各公民館で子育てサロンを開催していますので、そこで積極的に参加を呼び掛けています。子育て事業は申込みが多く、抽選を行っているほどです。どのくらいの参加になるかまだ見えていない段階ですが、今回は父親を取り込む事業計画なので、土曜、日曜で計画しているところです。
安藤委員長	大変チャレンジブルな取組があることがわかりました。今後も経過についておうかがいできればと思います。他にありますでしょうか。
清水委員	公民館で活動するサークル、市内で開催される講座・イベントなど生涯学習に関する情報を提供する「えらベル」という事業があります。私は「えらベル」を代表してきています。今日もありますが、毎月第2、第4水曜日10時から13時まで、生涯学習総合センターで「えらベル」の生涯学習相談ボランティアがみなさんの相談をお待ちしています。
安藤委員長	私もぜひ今日拝見したいと思います。他にありますでしょうか。
有賀委員	各区公民館の事業計画報告ありがとうございました。是非行ってもらいたい事業があります。大人のマナー向上に関する事業です。今、

	<p>大人のマナーが良くないのが現状です。全市で義務化したいとさえ思う事業です。ここで一つ宣伝します。昨年度、植水公民館で「江戸しぐさ」という講座を行いました。江戸しぐさの中に相手を思いやる動作を学ぼうとするもので、地元で普及させたいと思っています。公民館でも協力をお願いしたいと思い、情報をお伝えしました。</p>
安藤委員長	<p>ありがとうございました。皆さんでも検討していただければと思います。</p> <p>今日はこのような報告を受け、非常にチャレンジブルな講座、事業を計画し、取り組まれていることがわかりました。今後審議のテーマを考える上で参考にさせていただきたいと思います。</p>

(1) その他

- ・次回は、5月27日（火）10時00分から内野公民館会議室1・2において開催することを確認した。

11 閉会